

# 全 仙

ZENBUTSU

J A P A N  
B U D D H I S T  
F E D E R A T I O N

仏暦2567年1月  
[2024年]

No.660

特集

仏教者は犯罪被害者支援にどう取り組むべきか  
～臨床現場からの提言～



全仏 660 号  
CONTENTS

新年のご挨拶 ..... 3

大谷 暢裕 / 公益財団法人 全日本仏教会 第35期会長  
里雄 康意 / 公益財団法人 全日本仏教会 第35期理事長

特集

仏教者は犯罪被害者支援にどう取り組むべきか ..... 4  
～臨床現場からの提言～

年賀交換 ..... 12

本会からの報告 ..... 23

- ・第36期会長・副会長が決定
- ・第7回花まつりデザイン大賞発表
- ・第35期第2回総務財政審議会報告
- ・第35期第2回花まつりデザイン審査会
- ・第35期第3回総務財政審議会報告
- ・第35期第3回広報委員会
- ・第36期会長、副会長推戴候補者推薦委員会報告
- ・第40回理事会報告
- ・第35期第4回国際交流審議会
- ・救援基金寄附者一覧・賛助会員新規入会者一覧(令和5年9月1日～11月30日)

新年のご挨拶

公益財団法人 全日本仏教会 第35期会長

大谷 暢裕



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに、およそ3年もの間、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスによる感染症の影響は、一応の小康をみましたが、未だロシアによるウクライナへの軍事侵攻は終息の兆しが見えず、イスラエルとパレスチナにおいても先の見えない争いが続いております。武力紛争により尊い命が失われていることに極めて深い悲しみを覚えます。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げます。今なお、困難な生活を強いられている皆様にとつて、一刻も早く平穏な日常が訪れますことを切に念願する次第であります。

今、世界には武力紛争に加え、経済・教育格差、人権問題、気候変動、環境問題など、さまざまな課題が山積しております。ここ日本においても、さらなる大規模災害がいつ起きたとしても不思議ではなく、出口の見えない不安の中、多くの方々が悩みや苦しみを抱えて生活されています。

不安や苦悩は、時代を問わず、絶えず人々の中に存在し続けるものであります。その根本原因を、私たち人間が持つ「無明の闇」や「執着心」と看破され、悟りを開かれたのが、今からおおよそ2500年前の仏陀釈尊その人でありました。

みなと共に、安らかに生きることでできる社会の実現は、思想信条や立場の違い、そして時代を超えた人類共通の課題であります。仏陀の「和」の精神を基調とする私たち全日本仏教会の取り組みが、更なる仏教文化の宣揚に寄与することを願い、もって世界平和の実現に向けた確実な一歩となるよう一意専心努めてまいりたく存じます。

公益財団法人 全日本仏教会 第35期理事長

里雄 康意



明けましておめでとございます。

2024(令和6)年の新春にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
「2024年グローバル予測」調査によると世界の70%の人が「2024年はより良い年になる」と期待を抱いていることが明らかになりました。しかし乍ら、昨今の社会情勢を顧みれば、国内外において目を覆う出来事が蔓延し、殊に、戦争や紛争により尊い命が失われ、且つ、行き場のない幾多の難民が悲しみ苦しんでおられますことは、涙の絶えざるどころであります。

この様な世情の中で、私も仏教徒は、今こそ釈尊が「生まれによって人となるのではなく、行為によって人となる」とのお言葉をその身に体し、御仏の慈悲と和の精神を現代社会に広く伝えることが肝要と心得ます。そのような考えにもとづき、先年は旧統一教会に関する問題を継続的に取り上げたリ、10月には「仏教者は犯罪被害者支援にどう取り組むべきか」と題した講演会を開催するなど、実践につとめてまいりました。後者に関しては本号の特集にてご覧いただくことができます。

本会の目的である仏教文化の宣揚と世界平和への寄与に邁進することとは如何なることかと思いをよせた時、先人が紡いでこられた教えの一つひとつを手に取り、理解をして言葉を発し、未来へ向けて残していかなければならないと拝察する次第であります。

願わくは、本会に加盟する59の宗派、37の都道府県仏教会、9の仏教団体の計105団体と、賛助会員、有縁の皆さまとともに手を取り合い、一致和合して伝統仏教界の礎を構築してまいりたいと念じて止みません。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

# 仏教者は犯罪被害者支援にどう取り組むべきか

## 臨床現場からの提言



本会では「死刑制度」について、教義や信仰に基づいて是非を論じるばかりでなく「いのちの尊厳」と「人権の見地」から様々な立場の方のお話を伺ってきました。その中で、仏教界では教誨師や保護司など、加害者の矯正教化活動や社会復帰支援には力を入れてきた一方、被害者支援の取り組みが不十分であったことに気づかされました。

そこで去る令和5年10月25日築地本願寺において犯罪被害者支援に仏教者としてどう取り組むべきかをテーマに、武蔵野大学の小西聖子先生をお招きし、講演会を行いました。小西先生は、精神医学、心理学を専門とする立場から30年間にわたって犯罪被害者支援や自然災害の被害者支援などに取り組んでこられ、犯罪被害者政策や刑法の改正にかかわる政策立案等への意見もされるな

ど、いわばこの分野の第一人者です。犯罪はいつ誰の身に降りかかるかわからないが故に、檀信徒門徒さんの中に犯罪被害者が生まれる可能性があります。そうした方と向き合った時に、仏教者としてどのような心持ちでいたら良いか、先生の具体的なお話が考えるきっかけとなれば幸いです。

今回はとても難しいお題です。「仏教者が犯罪被害者支援をするには」ということですが、自験例の中には、宗教者や宗教団体が関わっている例もたくさんあります。宗教者がそれぞれの犯罪被害者のトラウマ形成や回復においてどのような関わりを持ったかを具体的に示したいと思います。そこから先の、こういうことならお寺は得意だ、あるいは地域支援ならこういうことができる、などは、みなさまの方が現実にご存知だと思うので、その中で具体的に考えていただければと思っています。発表の倫理の問題もありますので事例は類似した

ものを合わせて細部を変更した架空のものとしていきますし、固有名詞も避けていきます。その形でしか出せないことをご了承ください。と思います。

### Aさんの場合

まずは宗教者が回復に大きく関わり、支援の大事な部分を担った事例です。

Aさん20歳の女性で無職。この人は宗教者に連れられて精神科の外来にきました。話を聞こうにも何も話せない状態でした。同伴の宗教者に聞くと、母と兄との3人暮らしで、その中で暴力を受けていて、そのことを3日前にその宗教者に話し、ついに家を出て宗教施設に駆け込みました。本人は家に帰りたくないと言っている。その施設では話すことができているんですね。ついてきた方に聞いてみると、小さい時から家で食事を食べさせてもらえないことも多く、2年ほど前から施設に来て礼拝し、宗教行事にも参加するようになっていました。子どもの時はひもじくてしょっちゅう食べものを万引きもしていた。身体も細くて小さかったそうです。かなり酷い虐待です。

医療で考えたと入院した方が良いんだけど、こういう時はだいたい本人には同意してもらえなくて、強制入院をすると本人が辛い思いをします。

本人とはコミュニケーションが取れないままでしたが、信頼する施設で見てもらい、薬物などで沈静化を図った方が適切だと考えて施設に帰ってもらうことにしました。

ただ、入院したくないから施設で全部みますと  
言われて、私は少し心配になりました。長いこと  
深刻な虐待を受けてきた人が言葉一つで治るわけ  
はないんです。そういう人は、人のことが信じら  
れない。親あるいは兄の機嫌が悪ければ殴られる  
ような所に20年いたわけです。そうすると、親の  
ように人は自分を利用するものとしか思っただけ  
でも当然ですよ。親切にしても返ってこないこ  
ともあるし、自殺未遂や助けてくれる人への攻撃、  
要するに試すことも起こりそうです。そういった  
ことをこの宗教者は分かっているのだろうか。家  
族のような世話をしたら、その宗教者に24時間、  
何でもかかることが予想される。回復の途中で、  
私にはもう無理ですと言われるのではないかと心  
配になりました。

だから、どうすれば本人の助けになるかと聞か  
れて、長い時間がかかり困ることがたくさん起き  
ると思います、その時に捨てないでくださいと言  
いました。今から思うと失礼なことですが、当時  
は本気でそう言ってしまうました。そうしたら、  
何ができるかわからないけれど人を捨てることは

しませんとおっしゃったと思います。それがもの  
すごく印象的でした。

治療を始めて、今週は自殺未遂は一回ありまし  
た、みたいな報告が半年ぐらい続きました。ちょっ  
と落ち着いたかなという時に気になって、何度も  
自殺未遂したけど捨てないでほしいという話をも  
う一度その宗教者にした所、反対です、私たちの  
方が何度も捨てられていると言われたんです。こ  
れはとても良く覚えています。本当にそうだなと  
思いました。私もしょっちゅう捨てられていると  
思っただけです。そう言ってくださるということは  
この方が捨てることはないかと納得いって、本当に  
信用しました。

しばらくすると、Aさんが落ち着いてきて、自  
分の感情について少しずつ語れるようになってき  
ました。その時に、宗教が言葉を与えたというの  
はとても役に立った所です。どう表現していいか  
わからない状態に、語る言葉を与えてくれるんで  
す。死にたい気持ちが消えてはいないけれども実  
行しなくても済むようになってきました。

死にたいと思うようにならなくなった途端に、  
皮肉なことですが、この人は事故で本当に死にそ  
うになります。目眩を起こして風呂場のガラスに  
倒れ込んで首を何針も縫ったんです。こっちの方  
が危なかったですね。





それからもう一つ。「自責的な認識の変化を促し、トラウマとなった出来事を過去のこととして位置づける」。これは内面的な問題ですが、そう

とそのものが嫌なんです。ところが、思い出さないと自分が何でこうなっているのかさえわからない。一番効くと言われている心理療法をするには、モチベーションを持ってもらわなくてはならない。統合失調症が治療の意思がなくても治療が可能なのは、薬を出すことができるからです。しかし心理療法は相手のやる気がなければできません。治療にとりくもうと思えるまでには時間が必要です。だから宗教者がついてきてくれて非常に助かりました。

また、「通常の宗教活動への参加」というのがとても良くて「おだやかで連続的な孤立の防止、社会参加」が自然に図れる。これは宗教活動の得意な所だろうと思います。

また、私の人生に意味などないのではないかと。そういう時期が、短いけれどあったんです。虐待は自分のせいでは起こったのではない、と被害者が感じられるのは回復ですけれど、その時に、では私の人生って何と問いただすことは多いです。宗教者はこれに対する正解を持つていらっしやると思うんです。だけどセラピーでは本人が探すまで待つています。しばらく待っていると本人なりの答を見つけていることがほとんどで、それは宗教で見つけられているものみたいに洗練されてはいないけれど、本人が納得する所でこの問題の解消が起こる。Aさんには篤い信仰があったので、その宗教の世界観を受け入れる結論になりました。中には生活が大事で生きてる意味などどうでもよくなったという人もいます。そこは本人次第なので、最近はこの質問をされたら、ああこの段階に来たと思いつつながら、本人なりの世界を見つけてもらうようにしています。

Aさんは、こういう状態ではしばらくセラピーに通いながら、宗教活動の中で結婚相手を見つけ、地方に引っ越して私の診療は終わりました。今でも連絡があり、この人は引っ越し先でも宗教の仲間に支えられていることはわかっていて、それは私にとってはずごく安心なことです。夫も基本的な価値観を共有している人です。本当に重症だったから、長く寄り添えることも非常に役に立つと思います。

さらに子どもへの防犯とか性教育、最終的に防止することが大事なんですけれど、こういう分野もこれから役に立つかと思えます。

**Bさんの場合**

今のは宗教がとても役に立った事例です。一方でそうではないものがあります。

46歳、Bさん、女性、パートタイマー、DVの被害者です。Bさんは夫が酒を飲むたびに暴力をふるうことを警戒しています。夫は酔っ払っていたので覚えていないという一言で終わる典型的なDVです。だんだんエスカレートして、子どもにも暴力をふるったので保健師に相談してシェルターに行き、アパートを見つけて生活保護を受けて生活するようになりました。離婚は成立していません。

ところが、安全になったところで具合が悪くなる。これもすごくよくあります。夫の問題が解決

たけれど割と静かな生活を送っておられる。そういった事例でした。

**Aさんの場合から考える  
宗教者の役割**

Aさんの場合、宗教の支援がたくさん入っていました。子ども虐待のケースとしてもかなり深刻でした。ただ起きている症状はすごく典型的で特殊ではないんです。

最初にこの人を連れてきてくれたのは宗教者でした。「誰にでもいつでも開いている施設だからこそ、この人の異変を捉えられた」わけです。一人では病院にも被害者相談にも行ってくれませんが、自分のことを被害者だとは思っていないし、人に言いたくないから。そういう人を発見できたのは宗教施設だからだと思います。

そして連れ帰ってアパートを探すにも、収入がないので生活保護を受けないと借りられない。そのため福祉事務所に行つて相談する。そういう「テラーメイドなソーシャルワーク」をしてくれました。

さらに「治療のモチベーションの維持、強化」。毎週、治療についてきてくれました。多くの人は過去を思い出すと怖いので、虐待の症状を語るこ

した頃から体が動かず、無力感に襲われ、家事も大変になり、時々パニック発作も起きています。自分を責めて離婚を後悔し、部屋にこもりきり、子どもがいなければ死んでいと言ふ。抑うつ状態なので自殺に気をつけつつ薬剤を処方し、過去や今の問題についても話して整理し、対処方法を探していました。

数カ月後、ちょっと良くなってきて、その頃宗教者と知り合い、活動に参加するようになりました。そこは、日曜日には布教活動に行くような所で、人と話すのが楽しいと言っていました。ただ、行くのが大変そうなのに、強迫的に毎週行かなくてはいけない。さらに体調が悪くても行くのが止められない。虐待された人たちはノーと言いきいから、そうなりがちですけれど、そこが気になっていました。

さらに半年ほどして抑うつ傾向が軽減したら考えが変わってきて、一緒にいるメンバーの中に威張っている人がいるから嫌だと言うようになり、だんだん距離が開いてそこで終わりました。活動をサボる形で止めたようで、それは健康的な止め方かもしれません。治療の話題に上ることもなくなりませんでした。

しばらくは抑うつ状態を繰り返していましたが、感情の起伏は徐々に小さくなり、パート勤め

を始めました。

この人に限らず、人がある程度孤立している時に、宗教と関わりができることは多いです。むしろ宗教と関わる自然な動機だと言えます。それがきっかけで社会に復帰できる人もいる一方、子どもがネグレクトを受けるような宗教活動を強制されるカルトみたいな所に入ってしまうこともあります。

DVや虐待の被害者は自分のパワーを奪われるわけです。何かを決める力をパワーだと思ってください。加害者が全てのパワーを握っていますから、被害者には生活の中で決める力が何もありません。そういう意味では虐待もDVも性暴力もパワーの乱用であると同様に扱えます。そういう人にはパワーで強制するメッセージにすぐく馴染みを感じる人もいます。自分で決めなさいと言われると怖いし、できない。だから、DV被害者がDV夫をまた選んでしまうように、虐待的なカルトの教義が入りやすくなる可能性があります。

後にBさんに、この宗教の活動をしていた時のことを聞いてみたら、その宗教が一番熱心に勧誘したそうです。さらにその宗教は自分が悪いという罪悪感を強調してきたことです。それがピタリきたと。本人の中では私が悪いからDVになったかと思っているんです。だから、この宗教

に惹かれたということでした。夫の酒が止まらないのはこの人の責任ではありません。飲んで人に暴力を加えるのは飲んだ人の責任です。DV被害者は自分がダメだから結婚生活がダメになった

かと思っっている。信仰はもちろん本人の自由ですが、私としては病状としての不合理な罪悪感を持つ人に、それを強化する宗教に勧誘するのはやめてほしいものだとその時は思いました。

### トラウマの種類によるPTSDの有病率と持続月数

一般的なお話を少しだけお話しします。WHOが出している今世界で一番広範なPTSDの調査です。精神保健に関する国際調査で、その中のトラウマのところから持ってきました。戦争関連や性暴力やDV、事故など29種類のトラウマ体験について7万人に対して調査しています。貧しい国も富める国も含んでいます。

トラウマ体験の後、最もPTSDになりやすい被害はレイプとDVです。レイプが19%で、DVが11.7%。これは、今まであった同様の調査の中で一番低い値です。調査者本人が低すぎると書いています。犯罪被害の中でもレイプはPTSDになる確率が高いというのは、全ての

PTSDの治療について、今私の領域で研究者あるいは臨床家に最も推奨されている、エビデンスベーストな治療は、薬物療法ではなくトラウマに焦点を当てた認知行動療法です。人は言葉で治るということです。アメリカ、イギリス、オーストラリアなどの治療ガイドラインを持つ学会や軍隊など、私の知る限りのガイドラインで、この順番は不変です。

研究者が言っていることです。先行研究の平均を取って30%としてみましよう。性暴力の被害者の約3分の1はPTSDの状態だということですね。そういう方は誰にも知られたくないから相談

に來ないので沈潜してしまいます。日本では人に相談する率はちゃんとした所だと10%ぐらい。警察となるともっと少ない。誰にも相談しないのが

### 資料1:トラウマの種類によるPTSDの有病率と持続月数

(Kessler, R. C et al.(2017). Trauma and PTSD in the WHO World Mental Health Surveys. European journal of psychotraumatology, 8(sup5)の結果から)

- 戦争関連トラウマ、性暴力やDVのトラウマ、事故のトラウマなど、29種類のトラウマ体験について国際的に約7万人に対して調査。富める国も貧しい国も含んでいる。
- トラウマ体験の後、最もPTSDになりやすい被害は、全てのトラウマの中で、レイプ(19%)とDV(11.7%)、その他の性暴力(10.5%)である。この値は低めであると調査者も述べている。これまでの先行研究では、レイプのこの値はほぼ20%-50%あたりにある。
- 事故災害の経験率は高い(34.3%)が、PTSDになるリスクは低い(2.0%)。レイプと性暴力の体験は経験率は低い(3.2%、5.8%)が、PTSDのリスクが高い(上述)
- レイプとその他の性暴力はいずれもPTSD診断の平均持続期間が110か月を超えており、長期にわたって存在する。事故災害では41.2か月である。

一番多いです。男の子の性虐待の被害も多いけどほとんど出てこない。今までは学校関係も出なかつたけれど、最近は出るようになりました。だから急に増えたような気がしますが、実数は大して変わっていないと私は見えています。子どもと大人が2人きりになるところでは、被害はどこでもありうるんです。例えば塾、音楽教室、スポーツクラブ。日常にたくさんある被害なのに表れていない。だから、今後も意識がかわるだけでも、すごく違うだろうと思います。

次に、事故災害の経験率は高い。世界中の3分の1くらいの方が経験している。だけどPTSDになるリスクはとも低いです。レイプと性暴力は、経験率は低いですが、経験するとPTSDのリスクが高い。レイプやその他の性暴力のいずれも、PTSDの診断期間は110か月を超える。つまり平均で10年です。それは、長い人は一生だと考えて良いかと思えます。事故災害では半分以下の41.2ヶ月ですから、数年でいたい治る。もちろん長い人もいますけれど、やはり長さが違うというのが研究からわかっていることです。

### PTSDの治療について

#### 資料2:PTSDの治療について

- 現在、もっとも推奨されている治療(科学的エビデンスが強固)は、薬物療法ではなく、トラウマに焦点化した認知行動療法である。
- アメリカ、イギリス、オーストラリアなど治療ガイドラインを持つ学会や軍隊などで、筆者の知る限り、この選択肢は不変である。
- 実際に使われているのはFoaによる持続エクスポージャー法、Resickによる認知処理療法やこれらの応用法などが多い。
- 演者は持続エクスポージャー法を使い、その方法を教えることもしている。習得は、専門家にとっても、それほど簡単ではない。
- 時間的には標準だと、一回60-90分、週一回3か月から4か月くらいで行う集中療法である。

実際に使われているのはフォアという人の持続エクスポージャー法、私がAさんの事例で使ったと言ったのもこれです。それからレーシックという人の認知処理療法。これらが国際的に認められています。私は持続エクスポージャー法を使えますし、教えることもできます。ただ習得は講義を1回すれば済むようなものではなくて、専門家に何十時間のトレーニング受けていただくようなものなので、簡単ではない。そこは問題です。

この方法だと、時間的には標準的には1回60分から90分。週に1回、3か月から4か月ぐらいで行うので、集中的に治します。しかしそれでPTSDが治っても、その人の生活が全部オーケーになるわけではない。例えば虐待の経験しかない人は旅行に行くスキルなど何も持っていないです。そういうことはやはり生活の中で治していかないとけません。

### Cさんの場合

3番目は、宗教の関わりが回復の妨げとなった例です。

Cさんは22歳女性で日本から留学に行っている大学を休学しています。ある宗教の熱心な信者である母のもとに生まれました。その宗教では怒り

の感情を持つことを禁じています。母は子どもにも教えていて、兄と喧嘩すると厳しく怒られて叩かれたそうです。伝道活動に子どもも巻き込んでいて休みはそれに行くので、学校で友人を作ることができませんでした。お父さんは信者ではありませんが母の活動は黙認していて、子どものことも任せっきりでした。

やがて、その宗教と関連のある海外の大学に留学することになりました。けれども寮で性的な被害にあってしまいます。1カ月後にトラウマ系の反応が起きて中途帰国し、私のところに来院されました。事件のフラッシュバックが起こったり、男性がいらないところに行けなくなったり、外国人が出てくる映画を観るのも、その国のニュースを見るのも嫌になったりしました。全体に刺激が般化すると言いますけれど、いろいろなものが怖くなって日常生活ができなくなりPTSDと診断されました。

しかし不思議なことに、それに伴う恐怖や怒りの感情が表現されませんでした。急性期にはそういうことが結構あるので、最初は疑問に思っていました。記憶をその時の感情もあわせて思い出して言語化するのが持続エクスポージャー法の基本なので、治療の中で最初は感情が避けられてしまい、淡々とした語りになることはよくあ

ります。その中でだんだん感情を出せるように治療していけば良いのですが、この人の場合はうまくいなくてPTSDの状態が改善することはありませんでした。これは自験例で唯一、本人がちゃんと治療に参加してくれたのに改善しなかった例なので、とても良く覚えています。

子どもの時から感情を表すことを禁じられている場合、それがその後大きな問題になることを痛感しました。大人がこの宗教に入信する時は、すでに怒りの感情を持っているわけです。その中で怒りの感情は持たない方がいいと納得してやるわけですから、子どもの場合とは全然違います。子どもの時から怒りを禁じられて、しかも親からは子どもが怒りを持った時に教育としてその強い感情である恐怖、怒りを故意に味わされる。すぐく矛盾した状況です。どう考えても発達の中で大きな混乱が起きそうですよね。

そもそもトラウマがある人は、トラウマをなかつたことにしたい気持ちが強いですし、さきほど述べた感情麻痺もありますので、典型的にそういう症状が起きるのに、さらに発達の中で怒りや恐怖に関する混乱があると、根本的に治療や回復が難しくなります。Cさんの発達において、罰をもって感情を禁じるという教育がなされたことで、実際には恐怖によってPTSD症状が発現

私が今治療している人の9割が女性です。これらの被害の支援について考える時に、現在の制度に最も欠けているのは、息長く持続できる社会心理的な支援と、地域社会の中でトラウマを防止していく支援です。

DV防止法が今年改定されました。2000年ぐらいに最初に同法ができた時は、ただ暴力をふるう夫から逃すだけでした。内縁の夫、デートDVなど対象はだんだん増えてはきているんですけど、今回は身体的暴力だけでなく、心理的な暴力も証拠があれば保護命令の対象、強制力の対象になりました。そこはどうしても入れたかった所です。

ただ最初のただ逃して終わりという枠が、そのまま維持されてもいる。もちろん住宅を都合したり就労支援をしたりすると書いてはあるんだけど、普通のハローワークの制度が使われていたり、住宅も国交省が持っている制度が使われていて上手くていていません。DV被害者には、自信を失っている人が多い。自己肯定感も低くて就業していくことがなかなかできないのが現状です。PTSDの治療ができたからといって翌日から普通に働けるわけではないんです。長く自分自身の自由を奪われてきた人たちには、暴力的に命令される以外に、お互いに話し合うとはどういうこ

となのかわからない人もたくさんいます。被害から逃れた後の社会への参加に大きな困難を感じています。自助グループは大きな助けになるからとても大事ですけども、不安定な運営の所もあります。それから加害者への再犯防止教育、更生の支援。この辺りは教誨師や保護司の方もいるのでご存知かもしれませんが、これも長い目で見れば被害者支援になります。

宗教と被害者の関係は多様です。一言で語ることはできませんが、他にはできない良い支援をいただけることがあるのは事実です。ぜひ宗教の特徴を生かしてやっていただけたらと思います。

治療する立場としてはクライエントの宗教とその活動についてはできる限りその人の選択を尊重して、サポートタイプにやっていくというのが私の思っていることです。しかし、明らかに自傷他害や児童虐待に繋がる恐れがある時は、守秘義務が解除されたり、通報する義務がありますし、そこはなかなか難しいところです。でも大概の場合は穏当にやっていくことができるので、昔ほどこういう話をする時に宗教とバッティングしたらどうしようみたいな気持ちは持たなくなりました。それぞれの価値観でやっていけば良いと思っています。いままで仏教者の方にお話しすることは少な

しているのに、その話をしても恐怖が感じられない、表現もできない状態です。人間としての心身は当然恐怖に反応します。だけどそれを意識化も言語化もできないというのがずっと続いています。

恐怖を感じるのは人間だけではないです。犬やもつと進化の下位の動物にも恐怖感があります。それは、恐怖がサバイバルに役に立つからです。恐怖で行動をまとめたり速くしたりすることが役に立つんです。それで自分自身を守る。そういう機能なので恐怖は生物学的に備わっているものです。恐怖はとても大事なものです。だけどそれが禁じられてしまった。とても矛盾した状態ですよね。しかもそれを怒りで教え、本人に恐怖を味わさせる。このような状態を作り出す宗教に関しては、大人が自分のために行うことにはまだ信教の自由があると思いますけれども、子供には虐待だと言わなければならないと思います。

### まとめ

以上をまとめてみると、性暴力やDVは、日本における日常のトラウマの中では最も影響の深いものです。今やこの2つの被害者に男性もたくさんいることも明らかになりました。とはいえ

かったですが、これだけ来ていただけるといことは、皆さん何か思ってくださいているんだと思いますけど、まだまだやられていないことがたくさんある分野ですので、ぜひ考えていただければと思っています。本日はありがとうございました。

### こにしたかこ 小西聖子

武蔵野大学人間科学部・大学院人間社会研究科 教授  
精神保健指定医、公認心理師、臨床心理士  
1993～1999年、東京医科歯科大学難治疾患研究所の犯罪被害者相談室で犯罪被害者の支援、対人暴力被害者の精神的なケアや周辺領域のマネジメントにかかわった。1999年より現職、2021年より副学長(兼任)。  
2005～2015年 内閣府 犯罪被害者等施策推進会議委員、2008～2017年 国家公安委員会 犯罪被害給付専門委員、2021～2023年 法務省 法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会臨時委員を務めた。  
専門は被害者心理学、トラウマ・ケア。現在、性暴力支援センター(SARC)・東京と連携して性暴力被害者のトラウマに関する治療を行っている。




# 新年お慶び申し上げます



**高野山真言宗  
総本山金剛峯寺**

管座長 長谷部 真道  
 宗務総長 今川 泰伸  
 執行部長 近藤 本淳  
 総務部長 加藤 栄俊  
 国際学部長 桐生 俊雅  
 法務部長 竹井 成範  
 執行部長 津田 哲哉  
 S.O.S.推進部長 藪 邦彦  
 高野山執行部長 岸本 優宏  
 御誕生会事務局長 藤本 善光  
 信徒局長 内事 長 岸本 優宏  
 社会人権局長 藤本 善光  
 国際局長代理 後藤 友栄  
 教学部長 立葉 了禅  
 高野山こども園長 大森 照龍  
 霊宝館館長 仁賀 大善  
 奥之院維那 目黒 寿典  
 伽藍維那 永崎 亮寛  
 高野山京都別院主監 柏田 良辯  
 高野山京都別院主監

〒648 0294 和歌山県伊都郡高野町高野山一三二  
 TEL 0736(五五)2011  
 FAX 0736(五六)4640



# 新年お慶び申し上げます



**曹洞宗宗務庁**


管長 石附 周行  
 宗務総長 服部 秀世  
 参議 熊谷 紘全  
 参議 渡邊 義弘  
 人事部長 渡部 卓史  
 総務部長 松原 道一  
 教化部長 深川 典雄  
 教学部長 龍谷 顯孝  
 出版部長 倉内 泰雄  
 財政部長 近藤 龍法  
 伝道部長 戸田 光隆

東京都港区芝二丁目一丁目  
 〒105 8544 03(三四五五)411  
<https://www.sotozen-net.or.jp/>

**臨濟宗妙心寺派宗務本所**

管長 小倉 宗俊  
 宗務総長 野口 善敬  
 総務部長(兼) 堀尾 行覚  
 花園会館長 足立 宜了  
 教学部長 真常 紹天  
 財務部長 吹田 良忠  
 本部会長 小林 秀嶽  
 花園会長 小林 秀嶽  
 法務部長 吹田 良忠

〒616 8034 京都市右京区花園木辻北町一  
 TEL 075(四六三)3111  
 FAX 075(四六三)3111  
<https://www.nyoshinji.or.jp/>



**浄土真宗本願寺派**

結ぶ絆から、  
 広がる  
 ご縁へ


管長 池田 行信  
 総務 荻野 昭裕  
 総務 公文名 正真  
 総務 三好 慶祐  
 副総務(兼) 子ども若者ご縁づくり推進室長 加藤 尚史  
 宗務組織機構改革推進部長 山階 昭雄

〒600 8501 京都市下京区堀川通花屋町下る  
 浄土真宗本願寺派 宗務所  
 TEL 075(三七)五一八一  
 FAX 075(三五)一三七二  
<https://www.honganji.or.jp/>

**天台宗**

天台座主 大樹 孝啓  
 宗務総長 阿部 昌宏  
 参議 小林 祖承  
 総務部長 甘井 亮淳  
 参議 甘井 亮淳  
 参議 船戸 俊宏  
 参議 岩田 真亮  
 参議 柴田 真成  
 参議 竹内 純照

〒520 0113 大津市坂本四丁目六番二号  
 TEL 077(五七九)0022  
 FAX 077(五七九)2516  
<https://www.tendai.or.jp/>



**真宗大谷派 東本願寺**  
 shinshu Otani-ha Higashihonganji

宗務総長 木越 涉  
 参議 古賀 堅志  
 参議 那須 信純  
 参議 長峯 顕教  
 参議 佐々木 高  
 参議 西受 秀文


〒600 8505 京都市下京区烏丸通七条上る  
 常葉町七五四  
 TEL 075(三七)九一八一  
<https://www.higashihonganji.or.jp/>

**真言宗智山派宗務庁  
総本山智積院**

管座長 布施 淨慧  
 宗務総長 芙蓉 良英  
 総務部長 山川 弘巳  
 教学部長 服部 融亮  
 教化部長 大森 真弘  
 法務部長 日下 敞啓  
 財務部長 倉田 隆伸

宗務出張所 別院 執行 倉田 隆伸

〒605 0951 京都市東山区東大路七条下路  
 東瓦町九六四  
 TEL 075(五四)五三六一  
<https://chisan.or.jp/>



**浄土宗**

「浄土宗二十一世紀劈頭宣言」  
 愚者の自覚を  
 家庭にみ仏の光を  
 社会に慈しみを  
 世界に共生を


浄土門主 伊藤 唯真  
 宗務総長 川中 光教  
 宗務役員 吉水 仙昭  
 宗務役員 野上 智徳  
 宗務役員 茂木 恵順  
 企画調整室長 名越 邦博  
 職員一同

浄土宗宗務庁  
 〒605 0062 京都市東山区林下町四〇〇八  
 TEL 075(五二五)二二〇〇  
 FAX 075(五三一)五一〇五  
 〒105 0011 東京都港区芝公園四・七・四  
 TEL 03(三四三六)三三五一  
 FAX 03(三四三四)〇七四四  
<https://jodo.or.jp/>

**真言宗豊山派宗務所**

管座長 浅井 侃雄  
 宗務総長 鈴木 常英  
 総務部長 岩脇 彰信  
 教化部長 小島 恵真  
 財務部長 細沼 秀行  
 教務部長 氏家 拓譽  
 教化センター長 小林 政彦  
 真言宗豊山派 総合研究院院長 高橋 尚夫

〒112 0012 東京都文京区大塚五・四〇・八  
 真言宗豊山派宗務所  
 TEL 03(三九四五)〇六三九  
<http://www.buzan.or.jp/>



**日蓮宗**

管長 菅野 日彰  
 宗務総長 田中 恵紳

日蓮宗宗務院  
 〒146 8544 東京都大田区池上一・三二・一五  
 TEL 03(三七五)七一八一  
 FAX 03(三七五)七一八六  
<https://www.nichiren.or.jp/>

いひふに合掌

令和13年(2031)10月13日に日蓮聖人第750遠忌を迎えます

# 新年お慶び申し上げます



**法華宗 (本門流)**

一天四海皆輝妙法 お題目総下種運動  
 咲かそう、いのち

管 長	佐藤 日賢
宗務総長	金井 孝顕
教学部長	清水 常光
布教部長	三吉 廣明
総務部長	平田 義生
財務部長	久野 晃秀
企画部長	吉崎 長生

〒103 0013 東京都中央区日本橋人形町 二、一九、一  
 TEL 〇三(五六一四)三〇五五  
 FAX 〇三(五六一四)三〇五六  
<http://www.hokkeshu.or.jp>

**法華宗 (陣門流)**

管 長	鈴木 日慧
宗務総長	西山 英仁
総務部長	牧野 秀成
企画部長	金原 孝宜
財務部長	西山 聡達
教学部長	布施 義高
教化部長	松吉 慶憲
宗務参事	田中 隆寛
宗務参事	田内 孝照
宗務参事	竹内 敬雅

〒170 0002 東京都豊島区巣鴨五、三五、六  
 TEL 〇三(三九一八)七二九〇  
 FAX 〇三(三五七六)〇二二一

**顕本法華宗**

管 長	大川 日仰
宗務総長	河野 時巧
宗務次長	小松 正学
財務部長	吉田 諦規
布教部長	小川 正展
庶務部長	金坂 正道
社会部長	森田 修應
教務部長	二宮 無尽

〒606 0015 京都市左京区岩倉幡枝町九十一  
 TEL 〇七五(七九二)七二七一  
 FAX 〇七五(七九二)七二六七  
<https://www.shitenmof.or.jp>

**一般財団法人 埼玉県佛教会**

会 長	倉持 秀裕
副会長	加藤 玄静
同	桑原 恒久
専務理事	深谷 雅良
常務理事	山口 正純
同	河野 亮玄
同	馬場 知行
同	井倉 賢照
事務局 長	金子 嘉広

〒330 0063 さいたま市浦和区高砂 四、一三、一八  
 TEL 〇四八(八六一)二一三八  
 FAX 〇四八(八六一)六六四九  
<http://saibutu.net/>

**神奈川県仏教会**

会 長	佐藤 功岳
副会長	井澤 孝一
同	菅原 節生
同	高作 泰寛
同	河本 岡文
事務局 長	横溝 常之

〒231 0859 横浜市中区大平町九六 西有寺内  
 TEL 〇四五(六六一)〇一六六

# 新年お慶び申し上げます



**天台真盛宗 総本山西教寺**

管 長	武田 圓寵
宗務総長	市川 隆成
執事 長	兼子 鐵秀
教学部長	西澤 義宏
社会部長	橋爪 真全
財務部長	鈴木 康之
庶務部長	鈴木 康之

〒520 0113 滋賀県大津市坂本五、一三、一  
 TEL 〇七七(五七八)〇〇一三  
 FAX 〇七七(五七八)三四一八

**天台寺門宗**

管 長	村上 法照
宗務総長	明石 清澄
教学部長	小林 慶明
財務部長	川合 弘曜
修験道部長	秋田 幸輝
庶務部長	加藤 明信
録 事	三島 宗覚

〒520 0036 滋賀県大津市園城寺町二四六  
 TEL 〇七七(五二二)五一一〇  
 FAX 〇七七(五二二)五一二八

**大日本佛法最初 四天王寺**

管 長	瀧藤 尊淳
執事 長	南谷 惠敬
法務部長	吉田 明良
総務部長	新井 順證
財務部長	宮崎 光映
財務部長	山岡 武明
学校教育部長	坂本 峰徳
学校教育部長	森田 惇朗
社会福祉部長	塚原 昭應
社会福祉部長	廣瀬 善重

〒543 0051 大阪府大阪市天王寺区四天王寺 一丁目十一番十八号  
 TEL 〇六(六七七)〇〇六六  
 FAX 〇六(六七七)四九二一  
<https://www.shitenmof.or.jp>

**総本山仁和寺 真言宗御室派**

管 門 長	瀨川 大秀
執行 長	大林 實温
宗務 長	大林 實温
執行 長	牟田 清樹
執行 長	橋本 高諄
執行 長	本山 瑞峰

〒616 8092 京都市右京区御室大内三三  
 TEL 〇七五(四六一)一一五五  
 FAX 〇七五(四六一)四〇七〇  
<https://rinna.jp>

**融通念佛宗 総本山大念佛寺**

管 長	吉村 暲英
宗務総長	田中 瑞修
教学部長	吉井 良久
庶務部長	好野 良博
財務部長	佐々木 智祥

〒547 0045 大阪市平野区平野上町一七、二六  
 TEL 〇六(六七九)〇〇二六  
 FAX 〇六(六七九)三〇五〇  
<https://www.dainenbutsuji.com>

# 新年お慶び申し上げます



**念法真教**

総本山小倉山金剛寺  
燈主 桶屋 良祐

〒538 0054 大阪市鶴見区緑三、四、二二  
TEL 〇六(六九一)二一〇一  
https://www.nenpoushinkyou.jp

**孝道教団**

統 理 岡野 正純

〒221 0064 横浜市神奈川区鳥越三八  
TEL 〇四五(四三二)一一〇一  
FAX 〇四五(四三四)一一八八

# 新年お慶び申し上げます



**愛知県仏教会**

顧問 吉田 教行  
顧問 舎人 経昭  
会長 岩木 涼山  
副会長 山田 泰信  
副会長 軽部 浩史  
副会長 水谷 浩志  
理事長 林 大晃

〒440 0891 豊橋市関屋町二二〇 専稱寺内  
FT AXL 〇五三二(五四)三〇四二

**真言宗須磨寺派 大本山須磨寺**

貫 主 小池 弘三

〒654 0071 神戸市須磨区須磨寺町四、六、八  
TEL 〇七八(七三二)〇四一六

**真言宗大覚寺派 大本山大覚寺**

大覚寺 寺号勅許(開創) 一一五〇年記念法会令和八年厳修

管 門 宗務 執行 跡 長 伊勢 俊雄  
山 川 龍舟

〒616 8411 京都市右京区嵯峨大沢町四  
TEL 〇七五(八七一)〇〇七一  
FAX 〇七五(八七一)〇〇五五  
https://www.daijakuji.or.jp

**京都府仏教連合会**

理事長 安永 雄玄  
理事 木越 雄涉  
顧問 貴田 善澄  
顧問 野口 善敬  
顧問 芙蓉 良英  
顧問 壁瀬 宥雅  
顧問 小田 和幸  
顧問 荻野 昌彦  
顧問 土江 賢祥  
顧問 佐藤 泰慎  
顧問 三縁 勝弘  
顧問 久下 浩文  
顧問 明山 洋  
顧問 関加井 良典  
顧問 加藤 良邦  
顧問 奥垣内 主哲  
顧問 八木 直樹  
顧問 赤塚 日辰  
顧問 橋本 周現  
顧問 山本 正廣  
顧問 稲岡 純  
顧問 西山 恵龍  
顧問 柏田 良辯  
顧問 安田 真源  
顧問 佐野 充照  
顧問 石津 幸次  
事務局長 出羽 宏信

〒600 8501 京都府京都市下京区堀川通 花屋町下ル 西本願寺内  
TEL 〇七五(三七二)五一八一  
FAX 〇七五(三七二)五三二〇  
https://www.kyotofukuen.com

**真言三寶宗 大本山清澄寺**

法 管 主 坂本 光謙  
宗 務 長 國定 道晃  
執行 長 森藤 晃正  
鐵齋美術館 長 森藤 光宣

〒665 0837 宝塚市米谷字清シ一番地  
TEL 〇七九七(八六)六六四一  
FAX 〇七九七(八六)六六六〇  
http://www.kiyoshikojin.or.jp

**真言宗中山寺派 大本山中山寺**

長 老 今井 淨圓

〒665 8588 宝塚市中山寺二丁目十一、一  
TEL 〇七九七(八七)〇〇二四  
FAX 〇七九七(八七)九八七七  
https://www.nakayamadera.or.jp

**公益財団法人 仏教伝道協会**

会 長 木村 清孝  
理事長 沼田 恵明  
理事 青木 晴美  
理事 門脇 邦彦  
理事 野村 邦武  
理事 生田 忠士  
理事 塩入 亮乗  
理事 逸見 道郎  
理事 中野 東禅  
監 事 松村 智司

〒108 0014 東京都港区芝四丁目三、一四  
TEL 〇三(三四五五)五八五一  
FAX 〇三(三七九八)二七五八  
https://www.bdk.or.jp

**東寺真言宗**

宗務総長 吉村 増亮

〒601 8473 京都市南区九条町一 東寺真言宗宗務庁  
TEL 〇七五(六七二)三七一七  
FAX 〇七五(六六一)六八五六

**信貴山真言宗 総本山朝護孫子寺**

管 長 鈴木 貴晶  
前 管 長 野澤 密孝  
元 管 長 田中 眞瑞

〒636 0923 奈良県生駒郡平群町信貴山 二二八〇、一  
TEL 〇七四五(七二)二二七七

**公益社団法人 日本仏教保育協会**

理事長 高山 久照  
副理事長 高輪 真澄  
副理事長 長谷川 弘顕  
副理事長 日野 昭文  
副理事長 田中 雪心

伝えよう 生命の尊さ ほとけの心

〒105 0011 東京都港区芝公園四七四 明照会館二階  
TEL 〇三(三四三)七四七五  
FAX 〇三(三四三)一五一九

**時宗**

法 主 東山 心徹

〒251 0001 神奈川県藤沢市西富一、八、一  
TEL 〇四六六(三三)七二七六

**西山浄土宗 総本山光明寺**

法 管 主 沢田 教英  
宗 務 総 長 土江 賢祥

〒617 0811 京都府長岡京市粟生西条の内 二六番地の一 東京別院  
TEL 〇七五(九五五)〇〇〇二  
FAX 〇七五(九五三)二二六四  
〒194 0215 東京都町田市小山ヶ丘一、二、一 横浜分院  
TEL 〇四二(七九四)八五八五  
https://www.komyo-ji.or.jp

**聖観音宗 浅草寺**

貫 首 田中 昭徳  
執 事 長 守山 雄順

〒111 0032 東京都台東区浅草二、三、一  
TEL 〇三(三八四二)〇一八一  
FAX 〇三(三八四五)六九三三

**金峯山修験本宗 総本山金峯山寺**

管 領 長 五條 良知  
宗 務 総 長 五條 永教

〒639 3115 奈良県吉野郡吉野町 吉野山二四九八  
TEL 〇七四六(三二)八三七一  
FAX 〇七四六(三二)四五六三  
https://www.kinpusen.or.jp

# 新年お慶び申し上げます



**静岡県仏教会**

会 長 伊藤 正見

〒426 0033 静岡県藤枝市小石川町  
一丁目十番四十号  
TEL 〇五四(六四)一三〇八

**長野県仏教会**

会 長 栢木 寛照

〒381 1231 長野市松代町松代1195  
(事務局)  
TEL 〇二六(二七八)二七一七

**一般財団法人 京都仏教会**

理事長 有馬 頼底  
常務理事 宮城 泰年  
同 坂口 博翁  
同 佐分 宗順  
事務局長 長澤 香静

〒602 0898 京都府京都市上京区今出川通  
烏丸東入相国寺門前町六三六一  
TEL 〇七五(二二三)六九七五  
FAX 〇七五(二二三)六九七六

**滋賀県仏教会**

会 長 武田 圓籠

〒520 0013 滋賀県大津市坂本五十三一  
TEL 〇七七(五七八)〇〇一三  
FAX 〇七七(五七八)三四一八

**兵庫県佛教会**

会 長 矢坂 誠徳

〒652 0872 神戸市兵庫区吉田町  
三丁目五七 瑞龍寺内  
TEL 〇七八(六八)一八四二

**大阪府佛教会**

会 長 村山 廣甫  
副会長 森 快隆  
同 南谷 恵敬  
同 清澤 悟  
同 吉村 常妙  
同 丹農 秀知  
同 立石 泰教  
監事 二上 寛弘  
事務局長 大阪府港区築港一十三三釋迦院内  
事務局 〇六(六五七)五七一〇

**愛媛県仏教会**

会 長 山崎 忠司  
副会長 谷川 龍玄  
副会長 香川 則雄  
副会長 東影 大地  
副会長 牧山 単道  
副会長 二葉 良教  
副会長 櫻井 雅之  
副会長 吉川 俊宏  
副会長 齋藤 友啓  
副会長 越智 瑞潤  
副会長 仁田 喜智  
副会長 野間 智幸  
副会長 宗 連和

〒796 0421 愛媛県西宇和郡伊方町九町  
四・七二五 天徳寺内  
TEL 〇八九四(三九)〇〇五〇

**岡山県佛教会**

会 長 石原 伸俊  
副会長 嵯峨山 智昭  
同 中村 栄恭  
同 大畠 博道  
事務局長 岡山県倉敷市鳥羽三九〇  
(倉敷市 法幢院)  
TEL 710 0012 〇八六(四六二)二三四六

**全日本仏教青年会**  
WFJBY(世界仏教徒青年連盟)日本センター

理事長 新井 順證  
事務局長 健代 晃教

〒543 0051 大阪府大阪市天王寺区  
四天王寺一丁目十八四天王寺  
TEL 〇六(六七七)〇〇六六  
FAX 〇六(六七七)四九二一  
E-mail: info@jybane.jp  
URL: https://www.jybane.jp

**公益社団法人 全日本仏教 婦人連盟**

会 長 東伏見 具子  
副会長 加用 稔子  
同 吉田 真理  
理事長 花岡 真理子

〒151 0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷  
四・五・十一・二〇五  
TEL 〇三(五七七)〇六七七  
FAX 〇三(六四三)〇一八四  
https://jbfw.jp  
E-mail: info@jbfw.jp

# 新年お慶び申し上げます



**臨濟宗相国寺派 大本山相国寺**

管 長 有馬 頼底  
宗務総長 佐分 宗順

〒602 0898 京都市上京区今出川通烏丸東入  
相国寺門前町七〇一番地  
TEL 〇七五(二二三)〇三〇一  
FAX 〇七五(二二三)三五九一  
https://www.shokoku-ji.jp

**臨濟宗南禅寺派 大本山 南禅寺**

〒606 8435 京都市左京区南禅寺福地町八六  
TEL 〇七五(七七)〇三六五  
FAX 〇七五(七七)六九八九

**本門佛立宗 本山宥清寺**

講 有 高須 日良  
宗務総長 新井 日現

〒602 8336 京都市上京区一条通七本松西入る  
滝ヶ鼻町一〇〇五番地一  
TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代)  
FAX 〇七五(四六三)四六五一  
本門佛立宗 宗務本庁  
〒602 8377 京都市上京区御前通一条上る  
東堅町一〇番地  
TEL 〇七五(四六一)一六六(代)  
FAX 〇七五(四六四)五五九九  
京都佛立ミュージアム  
TEL 〇七五(二八八)三三四四  
URL: https://www.hbmuseum.jp

**法華宗(真門流)**

管 長 上田 日献  
宗務総長 堀内 浩善  
総務部長 坂本 法保  
教学部長 峰尾 泉栄  
教化部長 舟積 法宏  
社会部長 水野 智悠  
財務部長 掘 雅博

〒602 8447 京都市上京区智恵光院通五辻上る  
紋屋町三三〇  
TEL 〇七五(四四一)五七六二  
FAX 〇七五(四四一)五六六六  
http://www.hokkeshu.jp/

**青森県仏教会**

会 長 築田 成義  
監 事 葛原 隆男  
監 事 和泉 順生  
事務局 中谷 正幸  
事務局 若狭谷 良行  
会 計 鷹背 観道

〒039 3212 青森県北郡六ヶ所村尾駱野野三九四  
TEL 〇一七五(七二)二一六八  
FAX 〇一七五(七二)二一九四

**真言律宗 総本山西大寺**

真言律宗管長 松村 隆誉  
真言律宗宗務長 辻村 泰範  
総本山西大寺 執事 長

〒631 0825 奈良市西大寺芝町一丁目一の五  
TEL 〇七四二(四五)四七〇〇  
FAX 〇七四二(四五)四七二〇

**茨城県仏教会**

会 長 岸野 教司  
副会長 黒澤 彰哉  
副会長 徳永 光由  
副会長 奥田 俊裕  
事務局長 倉持 達哉

〒306 0642 茨城県坂根市長谷一八五〇一  
長谷寺内  
TEL 〇二九七(三六)八二五五  
FAX 〇二九七(三六)八二五五

**福島県仏教会**

会 長 大野 順道  
専務理事 阿部 泰志  
事務局長 網代 智剛  
広 報 佐藤 智香  
会 計 大野 泰明  
庶 務 横田 弘明

〒960 8116 福島県福島市春日町一四・五二  
慈恩寺内  
TEL 〇二四(五三三)五八九一

**山梨県仏教会**

会 長 千野 宗雄  
副会長 伊丹 信匡  
副会長 清雲 俊雄  
顧問 近藤 英夫

〒409 1313 山梨県甲州市勝沼町下岩崎一七八八  
TEL 〇五五三(四四)一九一五  
FAX 〇五五三(四四)一九一五

**東京都仏教連合会**

会 長 田中 昭徳  
理事長 三吉 廣明

〒111 0036 東京都台東区松が谷二・十九七  
涼源寺内  
TEL 〇三(三八四)九九七七  
FAX 〇三(三八四)三一七七

# 新年お慶び申し上げます



## 賛助会員

### 【団体会員】

- 京セラ株式会社(電子機器製造)
- 株式会社カナメ(建築)
- 大建工業株式会社国内製造企画部(建築)
- 松井建設株式会社(建設)
- 住友林業ホームテック株式会社(住宅・建築事業)
- 損害保険ジャパン株式会社(保険)
- 第一生命保険株式会社(保険)
- 大和証券株式会社営業サポート部(ビジネスサポート)
- 野村證券株式会社金融公共公益法人部(金融)
- 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社本店金融公共法人第一部(金融)
- 株式会社ストライク(M&A仲介)
- 株式会社大陸旅遊(旅行)
- 株式会社ヒーエス観光(旅行)
- 近畿日本ツーリスト株式会社(旅行)
- 東武トップツアーズ株式会社(旅行)
- 日本テンブルヴァン株式会社(寺院経営コンサルタント)
- 株式会社版神総商(寺院サポートコンサルテイング)
- 株式会社アンカレッジ(寺院運営サポート・企画)
- 有限会社新宿アカウンテイングオフィス(経営コンサルテイング)
- 株式会社社縁(社寺仏閣総合リスクコンサルタント)
- Sinfinitey株式会社(社寺仏閣の総合経営支援)
- 株式会社東海大阪レンタル(イベント・レンタル)
- 株式会社エコ・マイニング(環境・エネルギー)
- 株式会社オメガ・コミュニケーションズ(翻訳・出版物企画・制作)
- 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション(出版物企画・制作)
- 新日本法規出版株式会社(法規図書出版)
- 株式会社広済堂ネクスト(印刷・IT・WEB・求人広告・人材サービス)
- キャンノンプロダクションプリンテイングシステムズ株式会社(印刷 機器販売)
- 株式会社ルンビニ(保険代理店)

# 新年お慶び申し上げます



## 一般社団法人 日本仏教鑽仰会

代表理事 中山 斉榮

〒174 0041 東京都板橋区舟渡四・十五・一  
TEL 〇三(三九六七)三二八八  
https://bukyo-seminar.jp  
info@bukyo-seminar.jp

## 一般社団法人 仏教情報センター

理事長 白川 淳敬

副理事長 平井 良昌

副理事長 本間 孝継

〒113 0033 東京都文京区本郷一四・六二〇二  
TEL 〇三(三八一三)六五七七  
FAX 〇三(三八一三)六七九四

## 日韓仏教交流協議会

会長 藤田 隆乗

副会長 柴田 哲彦

理事長 西郊 良光

事務総長 佐藤 隆一

〒210 8521 神奈川県川崎市川崎区 大師町四・四八  
川崎大師平間寺教化部内  
TEL 〇四(二六六)三四二〇  
FAX 〇四(二七七)八一六三



## 妙見宗

- 新義真言宗
- 真言宗善通寺派
- 真言宗山階派
- 真言宗泉涌寺派
- 真言宗醍醐派
- 真言宗国分寺派
- 真言宗大鳴派
- 浄土宗西山禅林寺派
- 浄土宗西山深草派
- 真宗高田派
- 真宗佛光寺派
- 真宗興正派
- 真宗木辺派
- 臨済宗円覚寺派
- 臨済宗建長寺派
- 臨済宗天龍寺派
- 臨済宗東福寺派
- 黄檗宗
- 本門法華宗
- 法相宗
- 聖徳宗
- 華嚴宗
- 律宗
- 北海道仏教会連盟
- 岩手県仏教会
- 栃木県仏教会
- 群馬県仏教連合会
- 千葉県仏教会
- 新潟県仏教会
- 石川県仏教会

## 福井県仏教会

- 岐阜県仏教会
- 和歌山県仏教会
- 鳥取県仏教連合会
- 鳥根県仏教会
- (一社)徳島県仏教会
- 香川県仏教会
- 高知県仏教会
- 福岡県仏教連合会
- 長崎県仏教連合会
- 熊本県仏教会
- 宮崎県仏教連合会
- 沖縄県仏教会
- (公財)国際仏教興隆協会
- 東京ブデリストクラブ

## 賛助会員

- 【特別会員】
- 大本山東福寺 原田 融道
  - 蓮華院誕生寺 川原 英照
  - 尾道仏教会 小林 暢善
  - 實相山中央寺 熊谷 忠興
  - 信州善光寺 林 明晋
  - 一般社団法人仙台仏教会 伊達 廣三
  - 壺阪山南法華寺 常盤 勝範
  - 築地本願寺 千田 雅寛
  - 気仙沼仏教会

## 全日本宗教用具協同組合

- 全日本葬祭業協同組合
- 岩手県葬祭業協同組合
- 埼玉葬祭業協同組合
- 東京都葬祭業協同組合
- 神奈川県葬祭業協同組合
- 岐阜県葬祭業協同組合
- 名古屋葬祭業協同組合
- 愛知県葬祭業協同組合
- 京都中央葬祭業協同組合
- 大阪葬祭業協同組合
- 福岡県葬祭業協同組合
- 長崎県葬祭業協同組合
- 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
- 一般社団法人日本石材産業協会
- 准秩父観音電場三十四札所



# 新年お慶び申し上げます



- 【個人会員】
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 社本 公一(公認会計士)    | 妙見閣寺 松井 英光(大阪府) |
| 龍泉寺 佐々木 誠宗(秋田県) | 太福寺 佐久間 大道(兵庫県) |
| 護勢寺 菅原 公宇(宮城県)  | 善隆寺 杉浦 栄俊(兵庫県)  |
| 福聚院 伊達 廣三(宮城県)  | 吉祥院 曾我 龍慶(兵庫県)  |
| 慈願寺 池田 行信(栃木県)  | 精明寺 疋田 哲壽(鳥取県)  |
| 東榮寺 大森 篤史(埼玉県)  | 洞光寺 池上 幸秀(島根県)  |
| 法瑠寺 矢島 浄純(埼玉県)  | 薬師院 小川 義真(島根県)  |
| 建福寺 安野 正樹(埼玉県)  | 定林寺 田邊 学成(岡山県)  |
| 光明寺 石上 智康(千葉県)  | 龍仙寺 武田 昭英(広島県)  |
| 萬福寺 垣内 善勝(東京都)  | 西光寺 高橋 篤法(大分県)  |
| 妙定院 小林 正道(東京都)  | 其田 寿一(青森県)      |
| 浄心寺 佐藤 雅彦(東京都)  | 渡邊 永(宮城県)       |
| 慶安寺 深澤 信善(東京都)  | 小田 卓也(千葉県)      |
| 真照寺 堀井 隆川(東京都)  | 鈴木 朝雄(千葉県)      |
| 廣徳寺 板坂 光明(神奈川県) | 小川 昌美(東京都)      |
| 清水寺 久喜 和裕(神奈川県) | 北野 讓治(東京都)      |
| 大蔵寺 佐藤 直道(神奈川県) | 小林 昇(東京都)       |
| 金蔵院 眞田 有快(神奈川県) | 平 みきお(東京都)      |
| 龍泉寺 壽山 良光(神奈川県) | 高田 華聖(東京都)      |
| 圓満寺 西郊 良光(神奈川県) | 鳥居 邦夫(東京都)      |
| 正泉寺 野澤 隆幸(神奈川県) | 松村 一平(東京都)      |
| 實相院 東田 樹治(神奈川県) | 村松 朱実(東京都)      |
| 重蓮寺 関崎 幸孝(新潟県)  | 天久保 貴(神奈川県)     |
| 法元寺 鈴木 義俊(山梨県)  | 君和田 茂男(神奈川県)    |
| 玄向寺 荻須 眞教(長野県)  | 木村 匡成(神奈川県)     |
| 本光寺 木村 光正(静岡県)  | 佐藤 泰之(神奈川県)     |
| 観音寺 石原 峰志(愛知県)  | 中村 美津江(神奈川県)    |
| 寂光院 松平 實胤(愛知県)  | 松田 健(神奈川県)      |
|                 | 霧林 健(神奈川県)      |
|                 | 山崎 忠征(和歌山県)     |
|                 | 安田 容造(京都府)      |
|                 | 邊見 由峰(香川県)      |
|                 | 山口 展弘(福岡県)      |
|                 | 井上 美和子(佐賀県)     |
|                 | 塩月 光夫(宮城県)      |
|                 | 石田 真敏(衆議院議員)    |
|                 | 岩屋 毅(衆議院議員)     |
|                 | 枝野 幸男(衆議院議員)    |
|                 | 大串 博志(衆議院議員)    |
|                 | 逢坂 誠二(衆議院議員)    |
|                 | 加藤 勝信(衆議院議員)    |
|                 | 金子 恭之(衆議院議員)    |
|                 | 上川 陽子(衆議院議員)    |
|                 | 小島 敏文(衆議院議員)    |
|                 | 櫻井 周(衆議院議員)     |
|                 | 佐藤 公治(衆議院議員)    |
|                 | 関 芳弘(衆議院議員)     |
|                 | 高市 早苗(衆議院議員)    |
|                 | 橋本 岳(衆議院議員)     |
|                 | 原口 一博(衆議院議員)    |
|                 | 平沢 勝栄(衆議院議員)    |
|                 | 前原 誠司(衆議院議員)    |
|                 | 牧島 かれん(衆議院議員)   |
|                 | 松本 謙公(衆議院議員)    |
|                 | 松本 剛明(衆議院議員)    |
|                 | 森山 浩行(衆議院議員)    |
|                 | 盛山 正仁(衆議院議員)    |
|                 | 湯原 俊二(衆議院議員)    |
|                 | 浅尾 慶一郎(参議院議員)   |
|                 | 伊藤 孝恵(参議院議員)    |
|                 | 大塚 耕平(参議院議員)    |
|                 | 片山 さつき(参議院議員)   |
|                 | 片山 大介(参議院議員)    |
|                 | 斎藤 嘉隆(参議院議員)    |
|                 | 武見 敬三(参議院議員)    |
|                 | 徳永 エリ(参議院議員)    |
|                 | 福山 哲郎(参議院議員)    |
|                 | 水岡 俊一(参議院議員)    |
|                 | 大野 元裕(埼玉県知事)    |
|                 | 早坂 義弘(東京都議会議員)  |
|                 | 赤松 広隆(元衆議院議員)   |
|                 | 荒井 聰(元衆議院議員)    |
|                 | 大塚 高司(元衆議院議員)   |
|                 | 河村 建夫(元衆議院議員)   |
|                 | 左藤 章(元衆議院議員)    |
|                 | 佐藤 ゆかり(元衆議院議員)  |
|                 | 野田 毅(元衆議院議員)    |
|                 | 松本 文明(元衆議院議員)   |
|                 | 三原 朝彦(元衆議院議員)   |
|                 | 佐藤 泰介(元参議院議員)   |
|                 | 鈴木 寛(元参議院議員)    |
|                 | 鈴木 政二(元参議院議員)   |
|                 | 二之湯 智(元参議院議員)   |
|                 | 白 眞勲(元参議院議員)    |
|                 | 藤谷 光信(元参議院議員)   |
- (令和5年12月現在)

## (公財)全日本仏教会

### 第36期会長・副会長が決定

令和5年11月13日に開催した第40回理事会において、本会第36期会長・副会長を次の通り決定いたしました。伝統仏教界の象徴として、国内外問わず、様々な場で日本仏教を発信してまいります。

詳細なプロフィールは本会Webサイトより参照ください

任期：令和6年4月1日から2年間



#### 第36期会長

### 伊藤 唯眞

(いとう ゆいしん)

浄土門主



#### 第36期副会長

### 山川 龍舟

(やまかわ りゅうしゅう)

真言宗大覚寺派管長



#### 第36期副会長

### 村山 廣甫

(むらやま こうほ)

大阪府佛教会会長



#### 第36期副会長

### 佐藤 義尚

(さとう ぎしょう)

新潟県仏教会会長



第35期  
第2回総務財政審議会報告

9月11日、本会会議室を会場に第35期第2回総務財政審議会を開催。東森尚人委員長の発声により三帰衣文を唱和、続き、開会の挨拶が述べられました。東森委員長が議長となり理事長諮問に関する審議を進行。事務総局より補足資料を用いた説明が行われ、その後委員間で意見を交わし終了しました。

日 時：令和5年9月11日午後2時～  
会 場：本会会議室  
出席委員：9名(13名中)

- 安藤道隆(曹洞宗)
- 東森尚人(浄土真宗本願寺派)
- 藤田哲史(真宗大谷派)
- 名越邦博(浄土宗)
- 山田光映(日蓮宗)
- 小林秀嶽(臨済宗妙心寺派)
- 小林祖承(天台宗)
- 遠賀令子
- (公社)全日本仏教婦人連盟
- 佐藤泰之(学識経験者)

第35期第2回  
花まつりデザイン審査会

10月31日、第35期第2回花まつりデザイン審査会が開催されました。第7回花まつりデザイン公募にて応募された152点の作品が審査され、ポスター大賞2点(一般・満12歳以下)、絵はがき大賞2点、佳作が決定しました。それぞれの作品は右のページの通りです。

日 時：令和5年10月31日午後3時～  
会 場：全日本仏教会会議室  
出席委員：3名(3名中)

- 青木晴美
- (公財)仏教伝道協会
- 湯浅正江
- (公社)全日本仏教婦人連盟
- 杉本育美
- (公社)日本仏教保育協会
- (オプザーバー)
- 瀬戸 直
- 八島知裕
- 大槻秀己

第35期  
第3回総務財政審議会報告

11月6日、本会会議室を会場に第35期第3回総務財政審議会を開催。東森尚人委員長の発声により三帰衣文を唱和、続き、開会の挨拶が述べられました。東森委員長が議長となり理事長諮問に関する審議を進行。事務総局より補足資料を用いた説明が行われ、その後委員間で意見を交わし、次回答申を理事長に提出することと終了しました。

日 時：令和5年11月6日午後2時～  
会 場：本会会議室  
出席委員：9名(13名中)

- 安藤道隆(曹洞宗)
- 東森尚人(浄土真宗本願寺派)
- 藤田哲史(真宗大谷派)
- 名越邦博(浄土宗)
- 山田光映(日蓮宗)
- 小林秀嶽(臨済宗妙心寺派)
- 小林祖承(天台宗)
- 日下敬啓(真言宗智山派)
- 佐藤泰之(学識経験者)

第35期第3回広報委員会



11月9日、第35期第3回広報委員会を本会会議室にて開催いたしました。

1つ目に令和4年7月の安倍元首相銃撃事件以降、犯人の動機とされた政治と世界平和統一家庭連合との関係や、家庭連合がなしてきた数々の不法行為がマスコミ等で大きく取りあげられました。当該団体は私たち仏教教団とは直接には関係はないものの、「宗教法人」であることにより人々の「宗教」に対する信頼は大きく損なわれました。今後、その厳しい視線は私たちにも注がれるであろうという認識に立ち、これまで以上に襟を正して法人運営に取り組むことが肝要であると本会では考えています。こういった観点から不活動宗教法人に関して、加盟団体における問題点等の共有を図り、コンプライアンスの重視等について周知方法に

第7回花まつりデザイン大賞発表！

ポスター大賞作品



「心躍る花まつり」  
片岡 真歩さん

【コメント】  
お釈迦さまも白の象も誕生のお祝いを喜んでいようすを暖かな雰囲気でも描きました。お誕生日のお祝い感や喜びが伝わるよう暖色系を中心に、春に行われることを想像しやすいよう桜に囲まれているような構図にしました。また、親しみのあるタッチで、花まつりという行事を知らない人達にも興味を持ってもらえて、優しい気持ちになってもらいたいなと思います。

ポスター大賞作品

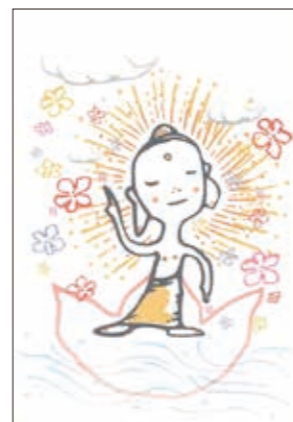
(満12歳以下)



「うれしい花まつり」  
入井 慶順さん

【コメント】  
お釈迦さまを見た人が、明るい気持ちになってほしいという思いを込めて描きました。絵の具で色を塗った後に、色鉛筆で線取りをしました。

絵はがき大賞作品



「天上天下唯我独尊」  
清宮 哲さん

【コメント】  
この広い世界で、生きる物すべてが、ただ一つの尊い存在であると唱えた、幼きお釈迦さまを表しました。



「花まつり」  
高島 柊利さん

【コメント】  
お釈迦さまが喜んでくれるよう、私の近くのお寺をイメージして華やかに描きました。

受賞されたみなさま、おめでとうございます。頒布・配布については巻末をご覧ください。

ついでどのよつに考えていくべきかを議論しました。

2つ目に、来年、『大正新脩大藏経』が編纂開始から100年の記念すべき年を迎えます。その節目に、私たち仏教徒にとつて「法の宝」である大藏経を改めて人々に知らしめるべく、本会では本誌659号において「大藏経データベースのこれから」私たちの法宝を未来に受け継ぐ」と題して特集しました。また、本年度末にはシンポジウムを企画しており、仏教界として「大藏経」に目を向け、共に協力してその価値を広めるための方法を議論しました。

日 時：令和5年11月9日午後1時～  
会 場：本会会議室

テーマ：①不活動宗教法人に関することについて、本会の広報戦略を考える  
②大藏経テキストデータベース等に関することについて、本会の広報戦略を考える

- 出席委員：15名(17名中)  
乾 郁雄(曹洞宗)  
中井真人(浄土真宗本願寺派)  
石井正道(真宗大谷派)  
小村正孝(浄土宗)

滝本修司(日蓮宗)  
西村智秀(天台宗)

- 杉本栄次(真言宗智山派)  
沼田千恵(仏教伝道協会)  
吉田泰樹(東京都仏教連合会)  
佐藤泰之(学識経験者)  
松崎香織(学識経験者)  
西出勇志(学識経験者)  
赤堀正卓(学識経験者)  
柏木友紀(学識経験者)  
(代理)  
向井真人(臨済宗妙心寺派)

第36期会長、副会長推薦候補者推薦委員会報告

11月13日、京都しんらん交流会を会場に第36期会長、副会長推薦候補者推薦委員会を開催しました。

里雄康意理事長の発声により三帰衣文を唱和、続き、開会の挨拶が述べられました。

里雄理事長が座長となり議題を進行。事務総局より推薦候補者について説明が行われ、その後直ちに採決に入り、全会一致で承認され終了しました。

日 時：令和5年11月13日午後1時～  
会 場：京都しんらん交流館

出席委員：12名(15名中)

- 嶽盛和三(曹洞宗)  
戸松義晴(浄土宗)  
鶏内泰寛(日蓮宗)  
今川泰伸(高野山真言宗)  
小林秀嶽(臨済宗妙心寺派)  
寺本亮洞(天台宗)  
小峰立丸(真言宗智山派)  
岡野正純(孝道教団)  
吉田明良(和宗)  
一宮良範(念法真教)  
新美昌道(東京都仏教連合会)  
長澤香静(二財)京都仏教会

第40回理事会報告

11月13日、京都しんらん交流会を会場に第40回理事会を開催。里雄康意理事長の発声により三帰衣文を唱和、続き、開会の挨拶が述べられました。

里雄理事長が議長となり議案事項、協議事項、報告事項について進行。議案第1号「第36期会長副会長の推薦について承認を求める件」、議案第2号「第47回全日本仏教徒会議大阪大会開催について承認を求める件」、議案第3号「第36・37期評議員選定委員会委員の選定について承認を求める件」について、それぞれ承認を求めました。

それぞれ事務総局より説明し理事の承認を得ました。

次に、協議事項第1号「2024年度事業大綱(案)について賛同を求める件」、協議事項第2号「2024年度予算大綱(案)について賛同を求める件」について、事務総局より説明し理事の承認を得ました。

次に、報告事項第1号「理事長の職務執行状況」、報告事項第2号「各部報告」について、事務総局よりそれぞれ報告し、理事の了承を得ました。

日 時：令和5年11月13日午後2時～  
会 場：京都しんらん交流館  
出席委員：15名(20名中)  
嶽盛和三(曹洞宗)  
尾井貴童(浄土真宗本願寺派)  
里雄康意(真宗大谷派)  
戸松義晴(浄土宗)  
鶏内泰寛(日蓮宗)  
今川泰伸(高野山真言宗)  
小林秀嶽(臨済宗妙心寺派)  
寺本亮洞(天台宗)  
小峰立丸(真言宗智山派)  
岡野正純(孝道教団)  
吉田明良(和宗)  
一宮良範(念法真教)  
新美昌道(東京都仏教連合会)



長澤香静(一財)京都仏教会  
村山廣甫(大阪府佛教会)

第35期第4回国際交流審議会

11月30日、浄土真宗本願寺派の築地本願寺にて第4回国際交流審議会を開催しました。

第35期の諮問①「現在の海外布教と国内における国際伝道の現状」、諮問②「WFB(世界仏教徒連盟)と全日本仏教会。SDGsの現状と今後の展望」について審議され、2つの諮問に関わる活動や情報の共有、今後の取り組みや課題、それに対する施策を話し合いました。そして、この審議会の内容や答申をそのままにせず来期以降に、シンポジウムや実践につながるような動きが期待されています。

終了後、第3回国際交流審議会の会

場であった本門佛立宗に引き続き、築地本願寺の施設見学や、SDGsの取り組みについてご紹介いただき実地研修を行いました。

日 時：令和5年11月30日午後1時半～  
会 場：築地本願寺 講堂  
諮 問：①現在の海外布教と国内における国際伝道の現状  
②WFB(世界仏教徒連盟)と全日本仏教会。SDGsの現状と今後の展望

出席委員：10名(15名中)  
大島 康晴(曹洞宗)  
藤澤 理映(浄土真宗本願寺派)  
大島 啓慈(日蓮宗)  
後藤 友栄(高野山真言宗)  
松山 大耕(臨済宗妙心寺派)  
久野 晃秀(法華宗(本門流))  
長松 清潤(本門佛立宗)  
日比野郁皓(学識経験者)  
枝木 美香(学識経験者)  
西永 亜紀子(学識経験者)

出席理事：2名(3名中)  
岡野 正純(孝道教団)  
佐藤 功岳(神奈川県仏教会)

「救済基金」寄附者一覧

- 【2023(令和5)年9月1日～  
2023(令和5)年11月30日】  
(時系列順・敬称略)  
念法真教  
島根県仏教会  
北条仏教会  
圓満寺 篠原法傳  
海眼寺 芝原三裕  
齊藤清美  
匿名希望1件

総計 321,763円

「賛助会員」新規入会者一覧

- 【2023(令和5)年9月1日～  
2023(令和5)年11月30日】  
(時系列順・敬称略)  
(個人会員)  
法元寺 鈴木義俊  
ご入会、誠にありがとうございます。

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国のご寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。



寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。  
**無料法律相談室**  
主に第二・第四木曜日  
要事前予約  
法律? トラブル? 墓地?  
本会顧問弁護士が、寺院向け無料相談を開催しております。

# 花まつり

## ポスター・絵はがき 頒布・配布開始

(2024[令和6]年1月より申込、2月より発送を開始いたします。)

花まつりデザイン応募作品から作成いたしました!!

全日本仏教会では「花まつり」の社会宣揚を推進すべく花まつりポスター・絵はがきを頒布・配布しています。2023年に第7回を迎えた花まつりデザイン公募も仏教行事「花まつり」を題材に自由に描いていただきました。国内外から152点の応募をいただき、その中から大賞に選ばれた作品でポスターと絵はがきを作成いたしました。地域や寺院で開催される「花まつり」や春のイベント告知に、新春のご挨拶や感謝の気持ちを伝えるツールとしてご活用いただくと幸いです。皆さまからのご注文、お待ちしております。また、少数でもお気軽にご注文ください。



ポスター大賞  
心躍る花まつり



ポスター大賞(満12歳以下)  
うれしい花まつり



天竺渡来佛伝図レリーフ  
「釈迦一代記」

◆ポスター:  
1枚50円

(※別途、送料が必要です)

◆サイズ:A2



「天上天下唯我独尊」



「花まつり」



「心躍る花まつり」「うれしい花まつり」

◆絵はがき(3枚1組):無料

(※別途、送料が必要です。)

絵はがき大賞とポスター大賞作品

在庫に限りがありますのでお早めの申込をお願いします。

### 皆さまの花まつり・春のイベントを紹介します!

本会Webサイトでは全国の「花まつり」や春のイベントを紹介したく、開催情報をお待ちしております。一人でも多くの方に「花まつり」を知っていただき、お釈迦さまのご誕生を皆さんでお祝いいたしましょう。

【お問い合わせ】

広報文化部

E-mail:kouho@jbf.ne.jp

※申込用紙は本会webサイトよりダウンロードいただけます。(https://www.jbf.ne.jp/)

全日本仏教会

検索

<https://www.jbf.ne.jp>

発行人 尾井貴童

発行所 公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階

TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260

e-mail:info@jbf.ne.jp

